

(仮称) 波崎ウィンドファームリプレイス事業
に係る環境影響評価準備書についての
意見の概要と事業者の見解

令和 6 年 8 月

コスモエコパワー株式会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	2
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価準備書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解	4

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及びその要約書を公告の日から起算して1ヶ月間以上縦覧に供した。

(1) 公告の日

令和6年6月11日（火）

(2) 公告の方法

①日刊新聞紙による公告

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

- ・令和6年6月11日（火）付 読売茨城広告社の全県版（別紙1参照）

②インターネットによるお知らせ

令和6年6月11日（火）から、下記のウェブサイトに掲載した。

- ・神栖市のウェブサイト（別紙2参照）

<https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/shisei/machi/1007515/1002412.html>

- ・コスモエコパワー株式会社 ホームページ（別紙3参照）

<https://cosmo.eco-power.co.jp/assess/hasaki3.html>

③地区回覧によるお知らせ

令和6年6月初旬に須田浜、十町歩、西松下の3地区で縦覧及び住民説明会の開催案内を回覧した。

- ・波崎 WF リプレイス 環境影響評価準備書の縦覧及び住民説明会の開催について（別紙4参照）

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計3箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

①関係自治体庁舎での縦覧

- ・神栖市役所（茨城県神栖市溝口4991-5）
- ・若松公民館（茨城県神栖市砂山15）
- ・矢田部公民館（茨城県神栖市土合本町3丁目9809-15）

②インターネットの利用による縦覧

- ・神栖市 ホームページ

<https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/shisei/machi/1007515/1002412.html>

- ・コスモエコパワー株式会社 ホームページ

<https://cosmo.eco-power.co.jp/assess/hasaki3.html>

(4) 縦覧期間

- ・縦覧期間：令和 6 年 6 月 11 日（火）から令和 6 年 7 月 25 日（木）まで
- ・縦覧時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
（土・日曜日及び祝祭日を除く）

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。また、縦覧期間の延長公告は以下のとおり、日刊新聞紙及びインターネットによって実施した。

① 読売茨城公告社による公告（別紙 1 参照）

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

令和 6 年 6 月 11 日（火）付 読売茨城公告社の全県版

② インターネットによるお知らせ

令和 6 年 6 月 11 日（火）から、下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

- ・神栖市のウェブサイト（別紙 2 参照）

<https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/shisei/machi/1007515/1002412.html>

- ・コスモエコパワー株式会社 ホームページ（別紙 3 参照）

<https://cosmo.eco-power.co.jp/assess/hasaki3.html>

(5) 縦覧者数

縦覧者数は 0 名であった。意見箱への投函者についても 0 名であった。

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

住民説明会は令和 6 年 6 月 23 日（日）に矢田部公民館（茨城県神栖市土合本町 3 丁目 9809-15）にて開催した。

第 1 回：13 時 30 分～15 時

第 2 回：15 時 30 分～17 時

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(別紙 5 参照)

(1) 意見書の提出期間

令和 6 年 6 月 11 日 (火) から令和 6 年 7 月 25 日 (木) まで
(郵送の受付は当日消印まで有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。

- ① 縦覧場所に設置した意見書箱への投函
- ② コスモエコパワー株式会社への書面の郵送
- ③ コスモエコパワー株式会社へのメールによる送付

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出はメールによる 2 通、意見総数は 5 件であった。

第2章 環境影響評価準備書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第18条の規定に基づく環境影響評価準備書について受け付けた意見書は、2通、意見は5件であった。準備書についての意見の概要並びにこれに対する事業者の見解は、次のとおりである。

環境影響評価準備書について提出された意見の概要と事業者の見解（1）

千葉県夷隅郡御宿町在住 A氏

No.	意見の概要	当社の見解
1	1－オイル漏れ時の被害想定と対策がありませんが設備としてオイル漏れ時の火災や周辺の汚染に対する対策を具体的に提示してください。	オイル漏れ等の故障や事故が無いよう、発電所の近傍に位置する弊社の東関東管理事務所にて、迅速かつ適切な保守対応を徹底します。
2	2－建て替えで大型基になりますが、十分な距離が確保されていますか？	準備書第2章でお示したとおり、予測評価を行い、適切な配置と考えています。また、今後も必要に応じた適切な保全措置を実施し、配慮します。

注：意見の概要は、原文の表現のままで記載することを原則とさせていただきました。

準備書に対する住民等からの意見の概要及び事業者の見解（2）

福島県福島市在住 B氏

No.	意見の概要	事業者の見解																												
3	離隔距離不足による災害の恐れ、景観破壊の恐れ、住環境の破壊の恐れがあることから本事業の撤回を求めます。	ご指摘のような事故を踏まえて国の安全審査は厳格化されています。																												
	■離隔距離	リプレイスにあたっては、当該審査を受け、許認可を得た上で建設します。																												
	表 4. 3. 2-1 によれば新設風力発電機設置想定位置から 0～500m の位置に 54 戸の住宅があります。近すぎると思います。ブレード折損事故により直接被害が及ぶ距離です。	また、既設風力発電所では東日本大震災などもございましたが、ご指摘の様な事故はこれまで発生していません。																												
	経済産業省の資料 1) に示されブレード折損・飛散事故のうち、飛散距離が 200m 以上のものは 6 件あります。	更新後もこれまで同様、事故が無いよう、近傍に位置する弊社の東関東管理事務所にて、適切な保守対応を徹底します。																												
	<table><tr><th>名称</th><th>飛散距離</th><th>原因</th><th>参照</th></tr><tr><td>白馬ウィンドファーム</td><td>200～250m</td><td>台風</td><td>2)</td></tr><tr><td>与那国風力発電所</td><td>500m</td><td>台風</td><td>3)</td></tr><tr><td>ユーラス肝付ウィンドファーム</td><td>340m</td><td>台風</td><td>4)</td></tr><tr><td>東伯風力発電所</td><td>226m</td><td>補修点検ミス</td><td>5)</td></tr><tr><td>的山大島風力発電所</td><td>330m</td><td>台風</td><td>6)</td></tr><tr><td>番屋風力発電所</td><td>400m</td><td>台風</td><td>7)</td></tr></table>	名称	飛散距離	原因	参照	白馬ウィンドファーム	200～250m	台風	2)	与那国風力発電所	500m	台風	3)	ユーラス肝付ウィンドファーム	340m	台風	4)	東伯風力発電所	226m	補修点検ミス	5)	的山大島風力発電所	330m	台風	6)	番屋風力発電所	400m	台風	7)	
	名称	飛散距離	原因	参照																										
	白馬ウィンドファーム	200～250m	台風	2)																										
	与那国風力発電所	500m	台風	3)																										
	ユーラス肝付ウィンドファーム	340m	台風	4)																										
	東伯風力発電所	226m	補修点検ミス	5)																										
的山大島風力発電所	330m	台風	6)																											
番屋風力発電所	400m	台風	7)																											
強風による事故であれ、人為的なミスであれ災害は起こり得ます。それに備えて離隔距離は十分にとる必要があります。																														
1) 新エネ事故対応 WG の審議対象及び水平展開ルールの明確化等について（経済産業省） https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/newenergy_hatsuden_wg/pdf/029_03_00.pdf																														
2) 白馬ウインドファームのブレード折損事故について https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/newenergy_hatsuden_wg/pdf/017_01_01.pdf																														
3) 与那国風力発電所の事故について（報告） https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/newenergy_hatsuden_wg/pdf/007_06_00.pdf																														
4) ユーラス肝付ウインドファーム風車破損事故について https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/newenergy_hatsuden_wg/pdf/012_03_00.pdf																														
5) 東伯風力発電所 4 号機ブレード折損事故について（統報） https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/newenergy_hatsuden_wg/pdf/023_01_01a.pdf																														
6) 的山大島風力発電所 https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/newenergy_hatsuden_wg/pdf/031_01_01.pdf																														
7) 番屋風力発電所 5 号機風車ブレード破損事故について https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/newenergy_hatsuden_wg/pdf/024_03_00.pdf																														

準備書に対する住民等からの意見の概要及び事業者の見解（2）

福島県福島市在住 B氏

No.	意見の概要	事業者の見解
4	■囲繞景観 「囲繞景観」とはそこに住む住民が日常的に眺める身の回りの景観のことです。表 10. 1. 7-1 によれば身の回りの景観の調査地点として、次の 2 地点が設定されています。 7. 一般県道 117 号沿道 8. ジャーニーワールドグラウンド 表 10. 1. 7-3 によれば、風車からの距離はそれぞれ約 2.5km、約 1.2km です。しかし、表 4. 3. 2-1 によれば新設風力発電機設置想定位置から 0～500m の位置に 54 戸、500～1,000m の位置に 119 戸の住宅があります。特に、風車からの距離が 200m のシーサイド道路沿いには複数の住宅が存在します。調査地点として、0～500m、500～1,000m の範囲からそれぞれ調査地点を追加すべきです。 また、複数の風車が視野に入ることを鑑み、視野に入る風車群を一つのクラスターと考え、それに対する「水平視野角」を追加してください。フォトモンタージュを作成する場合には、「眺望点」としてできるだけ植生や地形に阻まれない場所を選択することは言うまでもありません。 風車から最も近い住宅（距離 200m）からブレードの最高点に対する仰角は 35° です。これは、「見上げるような仰角にあり、圧迫感も強くなる」とされる角度（20°）を遥かに超える異常な値です（表 10. 1. 7-4）。しかも、表 10. 1. 7-4 の出典である「景観対策ガイドライン（案）」は、鉄塔の基準（UHV 送電特別委員会環境部会立地分科会 昭和 56 年）を流用したものであり、実際の視覚的效果を過小評価するものです。風車の場合、ブレードが描く円盤の視覚的效果を考慮すべきです。さらに、動いているものと静止しているものとは見え方が違います。その点「景観対策ガイドライン（案）」は不備です。仰角が 35° というのは、全く異常な値です。	環境影響評価手続き前に実施した地区説明会では、近隣地区の役員や住民からは、景観についての調査地点の追加等の指摘や要望は受けていません。また、既設風力発電所は、神栖市のホームページでロケ地として紹介されています。 紹介にあたっては、「ウィンドファーム付近の簡易展望台からは、12 基の風車と太平洋を望む壮大な風景が望めます。」との案内されており、地域に親しまれた施設です。
5	■風車の影（シャドウフリッカー） シャドウフリッカーがどれほどの心理的な圧迫を与えるか、数値に還元して評価するのは難しいと思います。経験して初めてその深刻な心理的效果がわかるものだと思います。YouTube を検索すればいくつか映像が観れます。 表 10. 1. 4-4 によれば、年間 30 時間以上風車の影がかかる「住宅等」の戸数は 94 戸、1 日 30 分間以上風車の影がかかる「住宅等」の戸数は 91 戸です。図 10. 1. 4-5 と図 4. 3. 2-1 を合わせて見ると、この「住宅等」の中には 3 箇所の社会福祉施設が含まれるのではありませんか。図 10. 1. 4-4～図 10. 1. 4-8 には、社会福祉施設の位置が示されていません。重要な情報だと思いますので追加してください。 表 10. 1. 4-3 にある年間日影時間 214 時間、日最大日影時間 1 時間 50 分（WS2）や年間日影時間 262 時間 30 分、日最大日影時間 1 時間 50 分（WS3）といった値は、全く異常な値だと思います。環境権の侵害であるとさえ主張したくなるような値です。法律による規制はないとしても、また、例えば住民の同意を得たとしても、このような前例を作ることは同意できません。 以上	環境影響評価手続き前に実施した地区説明会では、遮光カーテンを設置する対策を要望のある住宅を対象に戸別対応することで、住民の皆さまの承諾を得ています。 ご指摘頂きました、3 箇所の社会福祉施設の位置についても評価書では追加します。

注：意見の概要は、原文の表現のままで記載することを原則とさせていただきました。

○日刊新聞紙における広告

読売茨城公社(令和6年6月11日(火))

風力発電事業に係る環境影響評価準備書の縦覧のお知らせ
 「環境影響評価法」に基づき、「仮称」波崎ウインドフアーム事業に係る環境影響評価準備書を作成し、縦覧致しますので、ご覧いただきますようお願い致します。

■事業者の名称 コスモエコパワー株式会社
 ■代表者の氏名 代表取締役社長 野地雅植
 ■主たる事務所の所在地 東京都品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビルディング
 ■対象事業の名称、種類及び規模
 △名称(仮称)波崎ウインドフアームブレース事業
 △種類 風力(陸上)
 △規模 15000kW
 (4200kW風力発電機×4基)

■対象事業実施区域 茨城県神栖市
 ■関係地域の範囲 茨城県神栖市
 ■縦覧の場所、期間及び時間
 △場所 神栖市役所(茨城県神栖市落口499-15)
 若松公民館(茨城県神栖市砂山15)
 矢田部公民館(茨城県神栖市土合本町3丁目9809115)
 △時間 各施設の開庁・開館時間に準じます。
 △期間 令和6年6月11日(火)～7月25日(木)

■その他
 準備書及び要約書の電子版は、弊社ホームページからご覧になれます。
<https://cosmo-eco-power.co.jp/assess/hasaki3.html>

■意見書の提出
 環境保全の見地からの意見ををお持ちの方は書面に住所、氏名、意見(意見の理由を含む)をご記入の上、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、令和6年7月25日(木)までに問い合わせ先へメール又は郵送(意見書様式は右記ホームページ内「準備書」に対する意見書の提出について)を参照いただけますと幸いです(郵送の場合は当日消印有効)。

■説明会
 以下の日程で、準備書に関する説明会を開催致します。
 △場所 矢田部公民館
 (茨城県神栖市土合本町3丁目9809115)
 △日時 令和6年6月23日(日)
 ①13時30分～15時 ②15時30分～17時

■問い合わせ先
 コスモエコパワー株式会社 事業開発部 波崎担当
 〒141-0032
 東京都品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビルディング
 TEL:03(5487)8561 FAX:03(5487)8570
 E-mail: jigo-kaihatsu@eco-power.co.jp

○神栖市ホームページによるお知らせ



くらし・手続き / こども・教育 / 医療・福祉 / 観光・スポーツ / 事業者・産業 / 市政案内

現在位置: [トップページ](#) > [市政案内](#) > [まちづくり](#) > [風力発電](#) > 神栖市の風力発電施設

神栖市の風力発電施設

ページ番号1002412 掲載日 2019年6月6日 更新日 2024年6月11日 [印刷](#) [大きな文字で印刷](#)

風力発電は、風の力で風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて電気を起こす仕組みです。また、風は石油などと違って限りがなく生み出されることが、二酸化炭素を出さないことなどから、これからのエネルギーとして期待されています。

風力発電全般に関するより詳しい情報については、一般財団法人新エネルギー財団や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のホームページをご参照ください。

> [一般財団法人新エネルギー財団](#)

> [NEDO 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構](#)

環境影響評価準備書の公表および縦覧

波崎ウィンドファーム(コスモエコパワー株式会社)では、(仮称)波崎ウィンドファームリブレース事業において、当該施設のリブレースに伴う環境影響評価をおこない、その結果をまとめた準備書を作成し公表しています。準備書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの人は、意見書を提出することができます。(2024年6月掲載)

事業者の名称および対象事業

コスモエコパワー株式会社「(仮称)波崎ウィンドファームリブレース事業」

縦覧の場所・期間・時間

事業者の名称および対象事業

コスモエコパワー株式会社「(仮称)波崎ウィンドファームリブレース事業」

縦覧の場所・期間・時間

- 神栖市役所 政策企画課(本庁舎3階)
- 若松公民館
- 矢田部公民館

時間は各施設の開庁・開館時間に準じます。

- 期間: 2024年6月11日(火曜日)~7月25日(木曜日)

意見書の提出

環境保全の見地からのご意見をお持ちの人は書面に住所、氏名、ご意見(意見の理由を含む)を記入し、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、2024年7月25日(木曜日)までに問い合わせ先へメール、またはご郵送ください。

その他

準備書および要約書の電子版は、次のリンク先からご覧になれます。

> [\(仮称\)波崎ウィンドファームリブレース事業環境影響評価準備書](#)の公表、縦覧及び住民説明会の開催 | コスモエコパワー株式会社

問い合わせ先

コスモエコパワー株式会社事業開発部波崎担当
〒141-0032 東京都品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビルディング

電話: 03-5487-8561
FAX: 03-5487-8570
メール: jigyo-kaihatsu@eco-power.co.jp

市政案内

[まちづくり](#)

> [風力発電](#)

・ [神栖市の風力発電施設](#)

かみすトピックス

> [神栖市へのアクセス](#)

> [高速バスの案内](#)

> [イベントカレンダー](#)

> [市の施設・公園](#)

○コスモエコパワー株式会社のホームページによるお知らせ



お知らせ

「(仮称)波崎ウィンドファームリブレース事業 環境影響評価準備書」の公表、縦覧及び住民説明会の開催について

「(仮称)波崎ウィンドファーム事業 環境影響評価準備書」(以下、準備書)を、環境影響評価法に基づき公表します。

- 準備書は、2024年6月11日(火)～2024年7月25日(木)の間中は閲覧が可能です。
ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。
- 準備書に掲載される情報(文書、資料、画像等を含む)に関する著作権は、当社、原著作者、またはその他の権利者に帰属しており、各国の著作権法、各種条約及びその他の法律で保護されています。
- 個人の私的利用、その他著作権法によって認められる範囲を超えて、著作権者及びその他の権利者の許諾を得ることなく、これらの情報を使用(複製、改変、掲示、配布、サイトへの転載等を含む)することは、著作権法により禁止されておりますので、事前に当社にご連絡の上、許諾を得ていただくようお願いいたします。

準備書の公表

表紙・目次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第2章 対象事業の目的及び内容

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況(自然的状況)

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況(社会的状況)

第4章 第二種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果

第5章 配慮者に対する経済産業大臣の見解及び事業者の見解

第6章 方法書についての意見と事業者の見解

第7章 方法書に対する経済産業大臣の勧告

第8章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第9章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の勧告

第10章 環境影響評価の結果

10.1 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果

10.1.1 騒音

10.1.2 超低周波音(低周波音(周波数20～200Hzの音波)を含む)

10.1.3 振動

10.1.4 風車の影

10.1.5 動物

10.1.6 植物

10.1.7 景観

10.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場

10.1.9 風景地等

10.1.10 専門家等からの意見の概要

[10.2 環境の保全のための措置](#)

[10.3 事後調査](#)

[10.4 環境影響の総合的な評価](#)

[第11章 環境影響評価準備書を表した事業者の名作、代表者の氏名及び主たる事務所所在地](#)

[第12章 その他環境省令で定める事項](#)

[索引編](#)

[要約書](#)

準備書の縦覧

縦覧場所：神栖市役所（神栖市溝口4991-5）
矢田部公民館（神栖市土合本町3丁目9809-15）
若松公民館（神栖市砂山15）

縦覧期間：2024年6月11日（火）～2024年7月11日（木）
午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日及び祝祭日を除く）

準備書に対する意見書の提出について

準備書に対して環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、意見書を提出することができます。
ご意見は、以下の「意見書様式」に従い、2024年7月25日（木）までに縦覧場所に備付けの投函筒へ投函
いただくか、下記郵送先への郵送（2024年7月25日（木）消印有効）もしくはメールアドレス「jigyokaihatu@eco-power.co.jp」への送付（2024年7月25日（木）24:00迄）のいずれかの方法でお送りください。

[意見書様式](#)

準備書に係る説明会

下記日程、会場にて開催いたします。
日時：2024年6月23日（日） ①13時30分～15時、②15時30分～17時
会場：矢田部公民館（茨城県神栖市土合本町3丁目9809-15）

お問い合わせ先

コスモエコパワー株式会社 事業開発部（担当：藤部、萩野）
〒280-0801 千葉県品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビルディング
mail：jigyokaihatu@eco-power.co.jp 電話：03-5487-8561
（受付時間：午前9時00分から午後5時30分まで〔土・日曜日及び祝祭日を除く。〕）

○地区回覧によるお知らせ（須田浜、十町歩、西松下の3地区）

回覧

波崎 WF リブレース 環境影響評価準備書の縦覧及び住民説明会の開催について

平素よりお世話になっております。「(仮称) 波崎ウィンドファームリブレース事業 環境影響評価準備書」(以下、準備書)を、環境影響評価法に基づき公表いたします。また、本書に関する住民説明会を開催させていただきますので、ご案内をさせていただきます。

●場所

神栖市役所（神栖市溝口 4991-5）

矢田部公民館（神栖市土合本町 3 丁目 9809-15）

若松公民館（神栖市砂山 15）

●期間

2024 年 6 月 11 日（火）～2024 年 7 月 25 日（木）

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日曜日及び祝祭日を除く。）

●準備書に対する意見書の提出について

準備書に対して環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、意見書を提出することができます。ご意見は、2024 年 7 月 25 日（木）までに縦覧場所に備付けの投函箱へ投函いただくか、下記郵送先への郵送（2024 年 7 月 25 日（木）消印有効）もしくは、下記 e メールアドレスへの送付（2024 年 7 月 25 日（木）24:00 迄）のいずれかの方法でお送りください。

●方法書に係る説明会を下記日程、会場にて開催いたします。

日時：2024 年 6 月 23 日（日） ①13 時 30 分～15 時、②15 時 30 分～17 時

会場：矢田部公民館（茨城県神栖市土合本町 3 丁目 9809-15）

●お問い合わせ先

コスモエコパワー株式会社 事業開発部（担当：服部、大塚、荻野）

郵送先：東京都品川区大崎 1-6-1 TOC 大崎ビルディング

mail：jigyo-kaihatsu@eco-power.co.jp 電話：03-5487-8561

